三(1)　役員の氏名の変更

変更前	森山　克己
変更後	河本　竹登

(2)　変更年月日
平成二十三年九月十五日

○四国地方整備局告示第百四号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員の氏名等の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、告示する。

平成二十三年十月六日

四国地方整備局長　川﨑　正彦

一　登録番号
四国地方整備局長　4

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
社団法人　高知県建設技術公社

三(1)　役員の氏名の変更

変更前	—
変更後	植田　壯

(2)　変更年月日
平成二十三年九月一日

国会事項

衆議院

答弁書受領

十月四日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員赤嶺政賢提出沖縄県八重山採択地区における教科書採択に関する質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出市区町村の学校設計における防災機能に関する質問に対する答弁書

衆議院議員浅野貴博提出尖閣諸島沖で発生した我が国の海上保安船と中国漁船との衝突事件に係る報道等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出チャイルドシート使用率の向上に関する質問に対する答弁書

衆議院議員浅野貴博提出菅**直**人前内閣における内閣官房機密費の使途並びに野田佳彦新内閣における同機密費の情報開示等のあり方に関する再質問に対する答弁書

通知書受領

十月四日内閣から衆議院議員木村太郎提出女性の学童擁護員（みどりのおばさん）に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、平成二十三年十月七日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

又同日内閣から衆議院議員小野寺五典提出中国漁船衝突事案における中国人船長釈放の経緯に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、平成二十三年十月七日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

又同日内閣から衆議院議員小野寺五典提出韓国で開催されたプロサッカーの試合において東日本大震災を中傷する横断幕が掲げられた件に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、平成二十三年十月七日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

又同日内閣から衆議院議員橘慶一郎提出野田内閣が「なるべく早く」取り組もうとする諸課題に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、平成二十三年十月七日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

又同日内閣から衆議院議員橘慶一郎提出児童・生徒が少ない地域における小中学校教育の体制確保に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、平成二十三年十月七日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

又同日内閣から衆議院議員橘慶一郎提出野田総理が主宰する「新たな会議体」に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、平成二十三年十月七日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

又同日内閣から衆議院議員秋葉賢也提出オバマ米大統領の被爆地訪問に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、平成二十三年十月七日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

又同日内閣から衆議院議員浅野貴博提出政府による邦人保護に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、平成二十三年十月七日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

報告書受領

十月四日内閣を経由して公正取引委員会委員長竹島一彦から、次の報告書を受領した。

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第四十四条第一項の規定に基づく平成二十二年度公正取引委員会年次報告書

人事異動

内閣

特命全権大使
松山　良一
同
森元　誠二

願に依り本官を免ずる（各通）（九月三十日）
国務大臣
枝野　幸男

内閣府特命担当大臣を命ずる
内閣府特命担当大臣
細野　豪志

原子力行政を担当させる
同
枝野　幸男

原子力損害賠償支援機構を担当させる
同
細野　豪志

原子力損害賠償支援機構担当を解く
国務大臣
安住　淳

内閣府特命担当大臣自見庄三郎海外出張不在中内閣府特命担当大臣（金融担当）事務代理を命ずる
内閣総理大臣補佐官
末松　義規

東日本大震災復興対策、少子化対策及び自殺対策を担当させる（以上十月三日）

内閣府

森田　明　市川　玲子　大橋　洋一

情報公開・個人情報保護審査会委員に任命する（各通）（十月一日）

内閣府　文部科学省

佐藤　正典

原子力損害賠償支援機構監事に任命する（九月二十六日）

特許庁

（特許審査第一部審査長（住環境）／経済産業技官
小野　忠悦

（特許審査第四部審査長（電子商取引）同
丹治　彰

辞職を承認する（各通）

（特許審査第四部審査長（映像システム・インターフェイス））
同
日下　善之

特許審査第四部審査長（電子商取引）に配置換する（以上九月三十日）

（審判部審判長）経済産業技官
吉岡　浩

（同）同
井上　正

（同）同
内田　俊生

（同）経済産業事務官
小林　和男

辞職を承認する（各通）